

悲惨な結果に！

たつた一杯でも

飲酒運転は
重罪です！



道路交通法の改正により、令和8年7月21日から酒酔い運転の要件に数値基準が新設されました！！

数値基準：呼気中アルコール濃度0.5mg/ℓ以上